令和3年7月

1 概要

- ●1日、ピニェラ大統領が年次教書演説を実施。生活支援、公衆衛生、インフラ強化等の諸問題への対応の他、同性婚法案の迅速な承認、公安省の設立等の機構改編を発表。
- ●13日、州知事選挙の決選投票が、全国13州にて実施。中道左派候補の躍進、与党右派候補の 惨敗が目立つ結果となった。
- ●23日、アラマン外相は王毅中国外交部長主催の一帯一路関連ハイレベル・オンライン会合に出席。 パンデミックへの対応に係る更なる協力の促進について議論。
- ●24日、パンデミック対策を継続するための大災害事態宣言の9月末までの延長が議会で承認。また、同日、チリ保健省はチリ国内でデルタ変異株の感染例が初めて確認されたと発表。
- ●29日、ピニェラ大統領はメルケル独首相とオンライン形式で会談を実施。新型コロナウイルス感染症対策、再生可能エネルギー及びグリーン水素の開発、気候変動、経済回復等について意見交換。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

ア 1日、当地各紙は、昨年5月以降に新型コロナウイルス感染症対策のためにチリが中国より調達 した人工呼吸器の大半が不具合により現在まで不使用となっている旨報道。

イ 4日、チリ公衆衛生研究所(ISP)はアストラゼネカ社ワクチンの使用対象者を、これまでの男性18歳以上、女性55歳以上から45歳以上の男性のみに限定する旨のプレスリリースを発出。14日、保健省はアストラゼネカ社ワクチン1回目を接種済みの45歳未満の男性に対する2回目接種をファイザー社とするワクチン混合接種を発表。

ウ 10日、ISP は COVAX の枠組みを通じてチリに到着予定のジョンソン・エンド・ジョンソン社のヤンセン・ワクチンの国内緊急使用を承認した旨発表。チリで承認されたワクチンは、ファイザー社、シノバック社、アストラゼネカ社、カンシノ社に続き5社目。

エ 10日、保健省は定例会見において新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画 (Plan Paso a Paso)の措置変更に伴い、6月12日午前5時より首都圏州全域が第一段階(義務的自宅待機)に後退する旨発表(感染状況に鑑み24日より一部の市区で順次同措置を解除)。

オ 24日、昨年3月18日以降、新型コロナウイルスのパンデミック下で感染対策に係る一連の措置 を講じるために発出されている大災害事態宣言(Estado de Catastrofe)の4度目の延長について議会 が承認。今次承認により同宣言が90日間再度延長され、本年9月30日まで有効。

カ 24日、チリ保健省はチリ国内でデルタ変異株の感染例が初めて確認されたと発表。また、6月30日までの国境閉鎖措置を7月14日まで延長する旨発表。

キ 26日、保健省は定例会見においてシノバック社及びファイザー社のワクチンの有効性に係る最新の報告を発表。2回目ワクチンを接種してから14日以上が経過した人の中で、シノバック社ワクチンについて、発症予防に63.6%、入院の予防に87.3%、ICU入院の予防に90%、死亡の予防に86.4%の有効性を示し、ファイザー社の同指標については、それぞれ90.9%、97.1%、98.

4%、91.8%となった。

ク 6月28日時点の主な変異株感染状況は以下のとおり。

●デルタ株(B.1.617.2)

渡航者による感染例:2例

市中感染例:O例

●ベータ株(B.1.351)

渡航者による感染例:3例

市中感染例:O例

●ガンマ株(P.1)

渡航者による感染例:121例

市中感染例:1,358例

●アルファ株(B.1.1.7)

渡航者による感染例:98例

市中感染例:175例

●イータ株(B.1.525)

渡航者による感染例:2例

市中感染例:0例

●エプシロン株(B.1427/B.1.49)

渡航者による感染例:3例

市中感染例:24例

●ゼータ株(P.2)

渡航者による感染例:25例

市中感染例:16例

●イオタ株(B.1.526)

渡航者による感染例:1例

市中感染例:3例

●ラムダ株(C.37)

渡航者による感染例:46例

市中感染例:791例

(2)2021年大統領年次教書

ア 1日、ピニェラ大統領は、議会において任期中最後となる年次教書演説(Cuenta Publica)を実施。 イ 同演説の中で、2019年の社会騒動及びコロナ危機により、現在チリは経済と公衆衛生の両面で 危機に直面している歴史的な転換期にある旨言及。国民生活の改善に寄与したコロナ対策の成果や ワクチン接種の実績を強調しつつも、政府からの経済支援が遅延していることにつき謝罪する場面あ り。

ウ 生活支援、公衆衛生、インフラ強化等の諸問題に対応するための取組みや人権・治安状況の改善のために新たに人権侵害問題対応に特化した検察機関、また、公安省の設立等の機構改編について発表。社会騒動において暴力行為を行った犯罪者に対する恩赦には反対を表明。

エ 演説の冒頭に、唐突ながら、同性婚法案の迅速な承認を呼びかけたが、与党内保守派の不評を買った。

(3)州知事選挙決選投票

ア 13日、州知事選挙の決選投票が、前回投票で当選確定となっていたバルパライソ州、アイセン州、マガジャネス州を除く全国13州にて平和裡且つ円滑に実施。

- イ 全投票数は2,558,996(投票率19.62%)となり、前回選挙に比べ更に低い数値となった。
- ウ 中道左派は、既に獲得している2州に加えて、合計10州の知事職を獲得し、サンティアゴ首都圏州における首都決戦は左派候補に競り勝った。5月の制憲議会選挙での敗北から蘇生し、11月の大統領選挙に向けてプロボステ上院議長の動向が注目される。
- エ 左派系候補は2候補の勝利にとどまり、5月選挙の勢いを削がれた。
- オ 右派・与党系候補はアラウカニア州における Chile Vamos 推薦の無所属候補1人の勝利にとどまり惨憺たる結果。

(4)運輸通信省次官の交代

9日、ピニェラ大統領はパメラ・ヒディ通信次官の辞任を承諾しその後任にフランシスコ・モレーノ・グスマン氏を任命。モレーノ氏はチリ・カトリック大学(法学)、カリフォルニア大学修士。全国報道協会事務局長、プトレ市顧問として勤務後、2018年3月から2020年11月まで財務次官を務めた。

(5)世論調査

ア「Criteria」

- (ア)5月のピニェラ大統領の支持率:12%、政府支持率は13%。
- (イ)次期大統領候補の選好率:

ハドゥエ候補(野党「共産党(PC)」)が18%、ラビン候補(与党「独立民主同盟党(UDI)」)が13%、シチェル候補(与党会派所属、政党無所属)が10%、プロボステ候補(野党「キリスト教民主党(DC)」)が9%。

- イ「Pulso Ciudadano」
- (ア)ピニェラ大統領支持率の推移:15.4%(月前半)→19.4%(月後半)。
- (イ)内閣支持率の推移:16.7%(月前半)→16.9%(月後半)。
- (ウ)次期大統領候補の選好率の推移:

ラビン候補16%→16.5%。

ハドゥエ候補16%→12.6%。

プロボステ候補が6.2%→7.6%。

シチェル候補が8.4%(月後半)

- ウ「Cadem」
- (ア)ピニェラ大統領支持率の推移:18%(第1週)→20%(第2週)→18%(第3週)。
- (イ)次期大統領候補の選好率(第4州):
- ハドゥエ候補が18%、ラビン候補が13%、シチェル候補が10%、プロボステ候補が9%。

(6)制憲議会関連

ア 8日、先般の制憲議会議員選挙で選出された制憲議員34名が「政治囚」の解放やTPP11反対等を含む6つの民主的保証を制憲議会プロセスに求める旨の共同提案書を発表。オッサ大統領府長官は同議会で起草され可決される条文はチリ共和国の性質、民主的レジーム、執行済み司法判決及び現在も有効なチリが締結する国際協定を尊重しなければならないと規定している旨強調。

イ 12日及び13日、制憲議会155議席中27議席を有する無所属左派グループの「La Lista del

Pueblo(人民のリスト)」が総会を実施し、一昨年の社会騒乱の囚人の解放を要請した他、今後政党化を目指さないものの、本年11月21日の大統領選挙及び国会議員選挙に向けて候補者を擁立することを目指す旨の声明を発出。

ウ 20日、ピニェラ大統領は7月4日に制憲議会第1回会合を召集する旨の大統領令を公布。同会合をもって制憲議会が発足してから最終的な新憲法草案を承認するまで9カ月の期間を有する。また、同期間は最大で3カ月の延長が可能。同草案が承認された後、60日以内に新憲法の承認可否に係る国民投票が実施予定。

3 外交

(1)2021年外相年次教書

ア 5月31日、アラマン外相は、オンラインにて外交年次教書演説を実施。

- イ 同演説の中で、チリ外務省が抗新型コロナウイルスのワクチン確保に注力し、現在までにワクチン接種対象人口(約1,500万人)を大幅に上回る4,000万回分以上のワクチン調達契約合意などの成果に言及。
- ウ チリの発展の礎である国際経済統合につき、チリ・EUのEPA近代化を最優先事案としつつ、インドとの部分到達協定、ASEAN+2への加入、韓国との自由貿易協定の近代化等の重要性を強調。
- エ 亜や秘等の隣国との関係強化を強調しつつ、現在国交が断絶状態にあるボリビアとの関係正常 化に向けたイニシアチブの進捗に言及。また、ベネズエラ情勢の改善に向けてICGやリマ・グループを 通じた国際的な取組みを実施。
- オ 南極を巡るチリのプレゼンス拡大を強化しつつ、海洋保護地域の設置に向けたコミットメントや気候変動対策を中心とする環境問題への取組みも促進。南米とアジア・オセアニア地域を結ぶ光海底ケーブル計画の進捗についても具体的な成果として強調。

(2)チリ・パレスチナ友好議連によるイスラエル製品の輸入禁止措置に係るイニシアチブ

4日及び5日付当地紙は、チリ・パレスチナ友好議連に所属する与野党下院議員らが議会に提出 したイスラエルからの一部製品の輸入禁止に係る法案に対し同イニシアチブに当地ユダヤ人協会が 強く反発している旨報道。

(3)ピニェラ大統領の外遊延期

9日、チリ外務省はピニェラ大統領が22日より欧州を訪問し、ローマ教皇、ジョンソン英首相、サンチェス西首相、フェリペ6世西国王、マクロン仏大統領及び国連ジュネーブ本部高官らと会合予定である旨のコミュニケを発出したものの、10日、新型コロナウイルス感染症の再拡大によりサンティアゴ首都圏州全域が義務的自宅待機措置の対象となったことを受け、同日夜、政府は大統領の欧州訪問を延期する旨発表。

(4)ベネズエラ移民を巡る司法と行政の軋轢

近年のベネズエラ情勢の悪化に伴い同国を中心とする非正規移民がチリ国内で増加するとともに、同移民の退去強制措置についても随時執行されている一方で最近は同措置の執行権限を有する行政府の移民への対応について司法府が執行停止を命じる事態に至っている。

(5)ニカラグア情勢に係る政府声明

18日、チリ外務省は現下のニカラグア情勢にニカラグアに関して、法の支配の監視及び人権の完全な尊重がリスクにさらされ、政治的且つ民主的環境が大いに損なわれている状況に対して最大の懸念を表明するコミュニケを発出。

(6)アラマン外相の一帯一路ハイレベル会合出席

23日、アラマン外相は王毅中国外交部長主催の一帯一路関連ハイレベル・オンライン会合に出席し、パンデミックへの対応に係る更なる協力の促進について議論。同外相は、各国の経済への悪影響を緩和する必要性及び国民の保健及び安全を保障する重要性を強調。

(7)ピニェラ大統領とメルケル独首相のオンライン会談

29日、ピニェラ大統領はメルケル独首相とオンライン形式で会談を実施し新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種プロセス、クリーン且つ再生可能なエネルギー及びグリーン水素の開発、気候変動、環境保護、経済回復及び民主主義の尊重等について意見交換を実施。両国首脳はチリ及び欧州連合(EU)の経済連携協定の近代化についても協議を実施し、独は同交渉における合意に向けた支援にコミットしていく旨強調。